

パラボクシング愛好会 規約

第1条（名称）

本会は、パラボクシング愛好会（以下「本会」という。）と称する。

第2条（位置づけ）

本会は、公益社団法人日本ボクシング連盟（以後JABFという）パラボクシング推進委員会の下部組織として活動する。

第3条（目的）

本会は、パラボクシングに関する情報交換、イベント・大会等の情報共有および交流を行い、パラボクシングの普及・推進に寄与することを目的とする。

第4条（活動内容）

本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

1. パラボクシングに関する情報の収集および共有
2. パラボクシングに関するイベント・大会等の案内および参加促進
3. 会員相互の交流および意見交換
4. その他、本会の目的達成に必要と認められる活動

第5条（遵守事項）

1. 本会および会員は、JABFならびにパラボクシング推進委員会が定める規程、指示、方針およびガイドラインを遵守するものとする。
2. 本会の活動内容および運営は、前項の規程等に反しない範囲で行うものとする。
3. 前各項に反する行為が認められた場合、本会は当該会員に対し、注意、活動制限または退会等の措置を講ずることができる。

第6条（会員）

本会の目的に賛同し、本規約を承認した者を会員とする。

第7条（入会）

1. 本会に入会を希望する者は、次の事項を申告するものとする。
 - (1) 氏名
 - (2) 居住する都道府県
 - (3) メールアドレス

2. 入会希望者は、自己または関係者が反社会的勢力と一切無関係であることを申告しなければならない。
3. 前各項の申告内容に虚偽があった場合、本会は当該者の入会を認めない、または退会とすることができる。

第8条（会費）

本会は、当面の間、会費を徴収しないものとする。

第9条（退会）

1. 会員が退会を希望する場合は、退会届を本会に提出するものとする。
2. 退会は、退会届の提出をもって成立する。

第10条（禁止事項）

会員は、次の行為をしてはならない。

1. 本会の目的に反する行為
2. 他の会員や第三者に対する誹謗中傷、差別的言動、迷惑行為
3. 営利目的または宗教・政治活動を主目的とする行為
4. JABF またはパラボクシング推進委員会の指示・方針に反する行為
5. その他、本会の運営を著しく妨げる行為

第11条（個人情報の取扱い）

本会は、会員から取得した個人情報を、本会の運営および連絡目的の範囲内で適切に取り扱い、本人の同意なく第三者に提供しない。

第12条（規約の変更）

本規約は、JABF およびパラボクシング推進委員会の指示または本会の運営上必要と認められた場合、理事会の審議を経て変更することができる。

第13条（附則）

本規約は、2026年2月23日より施行する。